

# 遊休農地解消に向けて取組を強化

## 田原本町農業委員会

### 1. 田原本町の農業の概要

田原本町は、古くから「国中」とよばれ奈良盆地の中央に位置し、東西5.8km、南北6.1km、総面積2110haのほぼ正方形に近いまとまりのある町である。

町内を東部に初瀬川、中央部に寺川、西部に飛鳥川、曾我川がそれぞれ北流し、町内標高差は11mと起伏が極めて小さくほぼ平坦で農耕に適している。この河川沿いの平地は肥沃な沖積層である。気象条件は、周りを山に囲まれ夏は暑く冬は寒い典型的な内陸性気候で、平均気温は15℃前後、平均降水量は1200～1300mmである。農業は、水稻を軸に、京阪神消費市場へ都市近郊の利点を生かした施設野菜や花き栽培が盛んで、豊かな田園都市という風貌を見せている。しかし、水田面積は年々減少傾向にあり、平成22年では824haとなり、耕地面積(916ha)に占める割合は、90%となっている。

都市近郊の立地条件を活かし、町の特産作物であるなす・トマト・いちご・ホウレン草及び切花を中心とした軟弱野菜等都市近郊農業が盛んである。

また、基盤整備の進んだ地域においては、認定農業者を軸とした担い手への土地利用集積を加速させ、集落営農組織の育成と活性化及び規模拡大による低コスト生産を推進している。





## 2. 農業委員会の取り組み

### ①具体的な取り組み内容

町内の各地域では、担い手の高齢化や相続による土地分散など様々な理由で遊休農地が増加しています。水稲作中心の農家が多く、自己保全管理や調整水田といった土地利用率が低い状況が増加傾向にある。担い手への土地利用集積を促進すると共に、遊休農地を活用した市民農園の開設を行うなどの取組を行ってきている。

また、農地パトロールによる遊休農地の所在の把握や農業者からの苦情への対応などに取り組んできた。農業委員会での審議を経て遊休農地を持つ地権者に対し文書での指導や町内・町外を問わず農業委員が地権者宅を訪問し、直接指導するといった活動も行っている。

### ②取り組みに当たっての課題

遊休農地を所有する地権者は、相続を受けたものの遠隔地であるため耕作出来ない者や所在不明者もいるため指導が困難となるケースがある。農業の現状が厳しい中、次を担う担い手の確保も難しいため、解消に向けた取り組みは、粘り強く対応していかねばならないのが現状である。また遊休農地に関して、近隣農業者からの苦情も増えている。

### ③課題への対応策

遊休農地対策等、農業委員会が担う役割、責任は多い。これからも農地の利用状況調査を行いつつ、これまでの活動をより一層強化し、遊休農地の発生防止並びに解消に向けて積極的に取り組んでいく。